

## 4 その他の高齢者福祉サービス

### 地域支援事業

高齢者のみなさんが、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、事業を実施しています。

| 事業名         | 内容                                                              |
|-------------|-----------------------------------------------------------------|
| ものわすれあんしん相談 | ものわすれの心配事や対処方法、医療や介護の事などを相談する場です。内容に応じて、サービスのご紹介など支援につなげます。     |
| ほのぼのカフェ     | 認知症についてお互いに情報交換し、交流しながら理解を深めたり気軽に相談したりできる場です。                   |
| 佐渡市認知症ケアパス  | 認知症になっても安心して暮らせるように、身近にあるつながりや相談の場、サービスや施設を知り、備え考えるためのリーフレットです。 |
| ゆいノート出前講座   | 佐渡市版エンディングノート「ゆいノート」の活用方法や書き方のコツなどを学ぶことができる講座です。                |

問い合わせ先：高齢福祉課（TEL0259-63-3790）

### 任意事業

| 事業名          | 内容                                                                                                                        |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 認知症サポーター養成講座 | 認知症について理解し、知識を深め、認知症の方やそのご家族を温かく見守る応援者（サポーター）を養成する講座です。                                                                   |
| 家族介護教室       | ご家族や身近な人を、介護している方、今後の介護について不安な方などを対象に、介護の方法やサービス利用について、理解を深めたり、介護者同士で情報交換できる教室を開催します。                                     |
| 住宅改修支援事業     | ケアマネジャーや福祉住環境コーディネーターなどに対し、「住宅改修が必要な理由書」を作成する費用の助成を行います。<br>※「住宅改修が必要な理由書」は、住宅改修費支給に必要な書類です。<br>（住宅改修については18ページをごらんください。） |
| 成年後見制度利用支援事業 | 判断能力が不十分な高齢者で、身寄りがいない等の理由で成年後見の審判請求を行うことが困難な方については、市長が審判請求を行います。<br>また、収入及び資産要件の一定の条件をいずれも満たす方は、後見人報酬の一部又は全部を助成します。       |

問い合わせ先：地域包括支援センター（裏表紙参照）  
市役所本庁または最寄りの各支所の担当窓口（裏表紙参照）